

一 般 質 問 通 告 書

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

2021年 11月19日

東村山市議会議長 宛

議席番号 3番

質問者 朝木直子

記

1. 小中学校の副教材費等の保護者負担について伺う

(1) 市内小中学校の副教材費用について以下伺う

- ① 市内小中学校の保護者の年間負担額の平均、および最高額を各学年ごとに伺う。
- ② 保護者に負担を求める場合、基準はあるか、保護者負担についての決裁は誰がしているか。
- ③ 生活困窮者および生活保護者への負担についてはどのような配慮がされているか。
- ④ 副教材の購入先は誰がどのように決定しているのか、伺う。
- ⑤ 保護者に費用負担を求めることについて、根拠は何か、伺う。

(2) 副教材費は原則公費負担するべきと考えるが、以下について伺う

- ① 小中学校での副教材費を交付負担した場合、必要な予算を概算で伺う。
- ② 副教材費の公費負担について、都内および全国の状況を伺う。

(3) 副教材費以外の部活動における費用について伺う。

- ① 部活動におけるユニフォーム等の保護者負担について、児童生徒の部活動において経済格差による影響が出ていないと考えているか。
- ② また、中学校の制服のリユースなど、保護者負担の軽減を検討しているか。

2. 議会のICT化について伺う

(1) タブレット等の導入について

- ① 当市議会でタブレット等をパッケージで契約する場合、予算の見積もりは誰が何に基づいて行うのか、伺う。
- ② また、導入が決まった場合、業者の選定はどのような方法で行うのか、詳細に伺う。
- ③ 一般的に契約は何年契約を基本とするのか伺う。
- ③ 行政側のICT化とどのように連携するのか伺う。
- ④ 都内他議会でのタブレット導入の現状を伺う。また全議員の合意なして導入した議会がひとつでもあるのか伺う。

以 上